

有価証券・貨紙幣類 年建運送保険

(有価証券・貨紙幣類年建運送保険特別約款付運送保険)





有価証券・貨紙幣類年運送保険とは

年間を通じて継続的に輸送する貨紙幣類、有価証券の輸送中およびこれに付随する保管中に生じた損害を

オール・リスクで補償

する運送保険です。



オール・リスクとは

すべての偶然な事故をいいます。

ただし、保険金をお支払いできない場合もございますので、約款および後述の「保険金をお支払いできない主な損害」をご参照ください。

補償の対象となる貨紙幣類、有価証券(保険の対象)

貨紙幣類…

貨紙幣、小切手、郵便切手、収入印紙、商品券、図書カード、郵便為替 など

有価証券…

株券、手形、公・社債券、国債証券 など

上記は補償の対象となる貨紙幣類、有価証券の一部です。詳細については、共栄火災の「貨紙幣類・有価証券・新株券の定義条項」をご覧ください。取扱代理店または共栄火災営業店にお問い合わせください。

輸送区間、輸送方法

輸送区間は、日本国内各地相互間となります。

輸送方法は、以下のとおりとします。

携行便、護送便、書留郵便(簡易書留を含みます。)、自動車便貴重品扱、鉄道便貴重品扱、航空便貴重品扱、現金輸送車



携行便…保険の対象を自ら持ち運ぶ輸送方法をいい、携行人は、鉄道、自動車、航空機などあらゆる輸送機関を利用して差し支えありません。

護送便…2人以上によって護送する場合のことをいいます。

貴重品扱…貴重品であることを告げて、輸送を委託することをいいます。

現金輸送車…銀行・運送業者等が、貨紙幣類・有価証券などを輸送するための専用の自動車であって、防犯上特別な設計のもとに製造されたものをいいます。

☆オール・リスクでワイド

盗難、滅失、輸送中の紛失など備える保険です。また、保険金支払各種費用損害に対しても保険金

☆保管中も補償できます。

日本国内各地相互間の輸送にか保険料により補償することができ

☆実損額をお支払いし、てん復元されます。

1回の事故により生じた損害に、実損額をお支払いします。また、てん補限度額は自動的に復元さも安心です。

☆即時払制度があります。

手形などに保険金支払の対象と手続きをいただいた後、最終限度に即時払します。

☆契約手続きが簡単です

年1回の契約手続きで、1年間補のお申込みをいただく必要がな。ただし、毎月の輸送額をご通知しお支払いいただきます。第4回目いいただく暫定保険料と差額をのお支払いを年1回、6か月ごと。また、確定保険料特別条項を付績輸送額に基づき算出しますのも不要となります。

三建運送保険は大切な財産をお守りします。

すめ
ント

な補償が得られます。

偶然な事故により生じた損害を補償の対象となる事故が発生した際のお支払いします。

加え、これに付随する保管中も割増

てん補限度額は自動的に

対して、てん補限度額を限度とした保険金のお支払いが何回あっても

なる事故が発生した場合、公示催告

補償されますので、輸送のつど、保険

いただき、3か月ごとに確定保険料を

目の確定保険料は、契約時にお支払

帯いただくと、保険料は前年度の実

で、毎月の輸送額の通知や確定精算

補償の対象となる損害

<貨紙幣類、有価証券の損害>

オール・リスクでワイドに補償!!

「輸送中」、「保管中」を問わず、盗難、滅失、その他ほとんどすべての偶然な事故による損害に対して保険金をお支払いします。

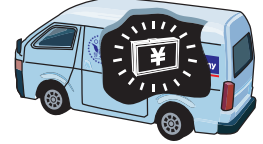
盗難



滅失



輸送中の紛失



※保管中の紛失は、補償の対象となりません。

「輸送中」…輸送の目的をもって店舗、事務所等から貨紙幣類、有価証券の移動を開始した時から、通常かつ合理的な輸送過程を経て、店舗、事務所等に引き渡される時までの間をいいます。

「保管中」…「輸送中」に連続して貨紙幣類、有価証券が店舗、事務所等に保管されている間（袋詰め、向替等の作業中も含まれます。）をいいます。なお、保管中については保管場所を特定し、補償期間をご設定いただけます。
※保管中を補償するには、割増保険料が必要となります。

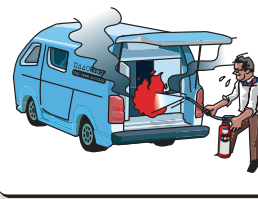
「紛失」…紛失は輸送中に生じたものに限ります。

<費用の損害>

費用損害もバックアップ!!

保険金支払の対象となる事故が発生した場合、次の費用損害に対しても保険金をお支払いします。

損害防止費用



公示催告および除権判決の 手続きに要した費用



救助料



救助契約にもとづかないで、貨物を救助した者に支払うべき報酬

遺失物法に基づき、 当社の同意を得て拾得者に 支払った報労金



再作成費用



※上記費用に加えて、継搬費用（貨物を仕向地に輸送するのに要した費用。ただし、原運送契約によって運送人が負担すべき費用、貨物について通常要すべき費用、被保険者が任意に負担した費用は除きます。）についてもお支払いします。

保険金のお支払いについて

貨紙幣類、有価証券の損害に対して、1事故でてん補限度額を限度として保険金をお支払いします。

費用の損害（継搬費用は除きます。）は、保険金額を超えても保険金をお支払いします。

保険契約期間

保険契約期間は1年間とし、保険証券記載の保険始期日の午前0時から保険終期日の午後12時までとします。

特約

損害賠償請求権放棄特別約款

輸送中または保管中に生じた事故に対して、運送業者などに求償ができない事情がある場合には、この特約を付帯することによって、保険事故発生時に共栄火災が被保険者から代位取得する賠償請求権を放棄することができます。特約付帯には割増保険料が必要となります。

保険金をお支払いできない主な損害

以下の事由によって生じた損害に対しては、保険金支払の対象となりません。

- 保険契約者、被保険者の故意または重大な過失
 - 荷造りの不完全
 - 運送の遅延
 - 戦争、ストライキ、暴動、社会騒じょう、集団的暴行
 - 地震・噴火もしくはこれらによる津波、またはこれらに関連のある火災
 - 原子核反応または原子核の崩壊
 - 債権の回収不能、不渡りもしくはその他の信用危険または市場価値の下落
 - 取引相手による詐欺
 - 偽造、変造、模造、贋造
 - 身代金の支払い
 - 恐喝
 - コンピュータシステム(オンライン端末機を含みます。)の操作(通信回線を利用した間接的な操作を含みます。)
 - 帳簿、伝票の誤記、勘定間違い、支払いの過誤または受取不足等の事務的・会計的間違い
 - 保管中の紛失、原因不明の数量不足
 - テロリストまたは政治的動機から行動する者の行為
 - 化学兵器、生物兵器、生物化学兵器、電磁気兵器
 - サイバー攻撃
- など

保険料のお見積りにあたって

具体的な保険料は、個別に算出しますが、その際には以下の事項をお知らせください。

- 保険の対象
貨紙幣類、有価証券の具体的な名称((例)貨紙幣、株券)
- 保険の対象ごとの年間見積輸送額(確定保険料特別条項を付帯する場合は前年度実績輸送額)
- 輸送区間、輸送方法
- 保管場所、保管方法(金庫内または金庫内外)、保管期間
- てん補限度額
 - 輸送中の1事故てん補限度額
 - 保管中の1事故てん補限度額

万一事故が発生した場合

最寄りの警察署に届け出るとともに、事故の概要、保険証券番号などをただちに取扱代理店または共栄火災営業店までご連絡ください。なお、保険金を請求される場合には、損害発生の実態および損害額を立証するものとして、以下の書類が必要となります。

- 保険証券(写)
- 盗難・紛失証明願受理証明書(警察)
- 保険金請求書兼同意書(共栄火災書式)
- 損害額を立証する書類
- 事故報告書
- その他共栄火災が指定した書類

保険に関するお問い合わせ・ご相談・苦情は

商品・契約内容に関するお問い合わせ・ご相談・苦情、各種お手続き、保険料のお見積りは、取扱代理店または共栄火災営業店までご連絡ください。

- このパンフレットは概要を説明したものです。ご不明な点につきましては、取扱代理店または共栄火災営業店にお問い合わせください。
- ご契約の際は必ず「重要事項説明書」等をご覧ください。
- 取扱代理店は共栄火災との委託契約に基づいて、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理等の代理業務を行っています。したがって、取扱代理店と締結して有効に成立したご契約については、共栄火災と直接契約されたものとなります。
- 保険料をお支払いの際は、共栄火災所定の保険料領収証を発行いたしますので、お確かめください。(口座振替の場合は、保険料領収証を発行いたしません。)

共栄火災海上保険株式会社

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6
ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先